

**労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について**

公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会
本部事務所
シー05-001

事業年度：令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

1. 派遣労働者の数

令和4年度労働者の総数	108 人
-------------	-------

2. 派遣先の数

令和4年度派遣先事業所数	24 件
--------------	------

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 (A - B) / A
11,191 円	8,514 円	23.9 %

※平均額については、加重平均とすること

マージンに含まれる費用

社会保険料などの 事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険 労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先からは徴収できません)
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用 教育訓練費用、事務管理費用など

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給、無料で実施）

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 茂木 重雄 018-888-4680

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種類別	内 容	方 法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	OFF-JT
職 能 別 訓 練	業務遂行上必要な基礎知識	派遣先でのOJT
職 種 転 換 訓 練		
階 層 別 訓 練		

6. その他参考と認められる事項

・ 定期健康診断

**労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について**

公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会
大館市事務所
シー05-001

事業年度：令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

1. 派遣労働者の数

令和4年度労働者の総数	75 人
-------------	------

2. 派遣先の数

令和4年度派遣先事業所数	27 件
--------------	------

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 （A - B） / A
9,587 円	7,366 円	23.2 %

※平均額については、加重平均とすること

マージンに含まれる費用

社会保険料などの 事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険 労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 （派遣先からは徴収できません）
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用 教育訓練費用、事務管理費用など

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している ・ 労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給、無料で実施）

- キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 佐藤 聡子 0186-49-4088
- キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内 容	方 法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	OFF-JT
職 能 別 訓 練	業務遂行上必要な基礎知識	派遣先でのOJT
職 種 転 換 訓 練		
階 層 別 訓 練		

6. その他参考と認められる事項

- ・ 定期健康診断

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について

公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会
秋田市事務所
シー05-001

事業年度：令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

1. 派遣労働者の数

令和4年度労働者の総数	170人
-------------	------

2. 派遣先の数

令和4年度派遣先事業所数	77件
--------------	-----

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 $(A - B) / A$
9,764円	7,487円	23.3%

※平均額については、加重平均とすること

マージンに含まれる費用

社会保険料などの 事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険 労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先からは徴収できません)
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用 教育訓練費用、事務管理費用など

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給、無料で実施）

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 佐々木 陽生 018-863-5900

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内容	方法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	OFF-JT
職能別訓練	業務遂行上必要な基礎知識	派遣先でのOJT
職種転換訓練		
階層別訓練		

6. その他参考と認められる事項

・ 定期健康診断

**労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について**

公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会
大仙市事務所
シー05-001

事業年度：令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

1. 派遣労働者の数

令和4年度労働者の総数	131 人
-------------	-------

2. 派遣先の数

令和4年度派遣先事業所数	41 件
--------------	------

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 （A - B） / A
9,430 円	7,207 円	23.6 %

※平均額については、加重平均とすること

マージンに含まれる費用

社会保険料などの 事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険 労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 （派遣先からは徴収できません）
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用 教育訓練費用、事務管理費用など

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している ・ 労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給、無料で実施）

- キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 伊藤 映 0187-62-4343
- キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内 容	方 法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	OFF-JT
職 能 別 訓 練	業務遂行上必要な基礎知識	派遣先でのOJT
職 種 転 換 訓 練		
階 層 別 訓 練		

6. その他参考と認められる事項

- ・ 定期健康診断

**労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について**

公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会
鹿角事務所
シー05-001

事業年度：令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

1. 派遣労働者の数

令和4年度労働者の総数	91人
-------------	-----

2. 派遣先の数

令和4年度派遣先事業所数	22件
--------------	-----

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 （A - B） / A
10,247円	7,815円	23.7%

※平均額については、加重平均とすること

マージンに含まれる費用

社会保険料などの 事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険 労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 （派遣先からは徴収できません）
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用 教育訓練費用、事務管理費用など

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している ・ 労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給、無料で実施）

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 三澤 覚 0186-23-6644

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内 容	方 法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	OFF-JT
職 能 別 訓 練	業務遂行上必要な基礎知識	派遣先でのOJT
職 種 転 換 訓 練		
階 層 別 訓 練		

6. その他参考と認められる事項

・ 定期健康診断

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について

公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会
能代市事務所
シー05-001

事業年度：令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

1. 派遣労働者の数

令和4年度労働者の総数	80人
-------------	-----

2. 派遣先の数

令和4年度派遣先事業所数	24件
--------------	-----

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 （A - B） / A
10,055円	7,731円	23.1%

※平均額については、加重平均とすること

マージンに含まれる費用

社会保険料などの 事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険 労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 （派遣先からは徴収できません）
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用 教育訓練費用、事務管理費用など

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給、無料で実施）

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 佐々木 国博 0185-54-4688

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内容	方法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	OFF-JT
職能別訓練	業務遂行上必要な基礎知識	派遣先でのOJT
職種転換訓練		
階層別訓練		

6. その他参考と認められる事項

・ 定期健康診断

**労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について**

公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会
由利本荘市事務所
シー05-001

事業年度：令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

1. 派遣労働者の数

令和4年度労働者の総数	30人
-------------	-----

2. 派遣先の数

令和4年度派遣先事業所数	17件
--------------	-----

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 （A-B）／A
10,756円	8,201円	23.8%

※平均額については、加重平均とすること

マージンに含まれる費用

社会保険料などの 事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険 労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 （派遣先からは徴収できません）
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用 教育訓練費用、事務管理費用など

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している ・ 労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給、無料で実施）

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 佐藤 博文 0184-24-5111

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内 容	方 法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	OFF-JT
職 能 別 訓 練	業務遂行上必要な基礎知識	派遣先でのOJT
職 種 転 換 訓 練		
階 層 別 訓 練		

6. その他参考と認められる事項

・ 定期健康診断

**労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について**

公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会
横手市事務所
シー05-001

事業年度：令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

1. 派遣労働者の数

令和4年度労働者の総数	279 人
-------------	-------

2. 派遣先の数

令和4年度派遣先事業所数	93 件
--------------	------

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 （A - B） / A
9,498 円	7,399 円	22.1 %

※平均額については、加重平均とすること

マージンに含まれる費用

社会保険料などの 事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険 労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 （派遣先からは徴収できません）
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用 教育訓練費用、事務管理費用など

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している ・ 労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給、無料で実施）

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 高橋 耕平/松井 学 0182-33-6840

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内 容	方 法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	OFF-JT
職 能 別 訓 練	業務遂行上必要な基礎知識	派遣先でのOJT
職 種 転 換 訓 練		
階 層 別 訓 練		

6. その他参考と認められる事項

・ 定期健康診断

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について

公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会
男鹿市事務所
シー05-001

事業年度：令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

1. 派遣労働者の数

令和4年度労働者の総数	38人
-------------	-----

2. 派遣先の数

令和4年度派遣先事業所数	16件
--------------	-----

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 (A-B) / A
13,058円	9,439円	27.7%

※平均額については、加重平均とすること

マージンに含まれる費用

社会保険料などの 事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険 労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先からは徴収できません)
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用 教育訓練費用、事務管理費用など

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給、無料で実施）

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 古仲 崇宏 0185-23-2300

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内容	方法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	OFF-JT
職能別訓練	業務遂行上必要な基礎知識	派遣先でのOJT
職種転換訓練		
階層別訓練		

6. その他参考と認められる事項

・定期健康診断

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について

公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会
湯沢市事務所
シー05-001

事業年度：令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

1. 派遣労働者の数

令和4年度労働者の総数	120人
-------------	------

2. 派遣先の数

令和4年度派遣先事業所数	31件
--------------	-----

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 （A - B） / A
8,978円	6,812円	24.1%

※平均額については、加重平均とすること

マージンに含まれる費用

社会保険料などの 事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険 労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 （派遣先からは徴収できません）
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用 教育訓練費用、事務管理費用など

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給、無料で実施）

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 阿部 努／山田 要 0183-72-6200

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内 容	方 法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	OFF-JT
職 能 別 訓 練	業務遂行上必要な基礎知識	派遣先でのOJT
職 種 転 換 訓 練		
階 層 別 訓 練		

6. その他参考と認められる事項

・ 定期健康診断

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について

公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会
仙北市事務所
シー05-001

事業年度：令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

1. 派遣労働者の数

令和4年度労働者の総数	52人
-------------	-----

2. 派遣先の数

令和4年度派遣先事業所数	24件
--------------	-----

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 （A - B） / A
9,928円	7,549円	24.0%

※平均額については、加重平均とすること

マージンに含まれる費用

社会保険料などの 事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険 労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 （派遣先からは徴収できません）
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用 教育訓練費用、事務管理費用など

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給、無料で実施）

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 菅原 和善 0187-55-1646

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内 容	方 法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	OFF-JT
職 能 別 訓 練	業務遂行上必要な基礎知識	派遣先でのOJT
職 種 転 換 訓 練		
階 層 別 訓 練		

6. その他参考と認められる事項

・ 定期健康診断

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について

公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会
北秋田事務所
シー05-001

事業年度：令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

1. 派遣労働者の数

令和4年度労働者の総数	89人
-------------	-----

2. 派遣先の数

令和4年度派遣先事業所数	38件
--------------	-----

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 （A - B） / A
10,981円	8,457円	23.0%

※平均額については、加重平均とすること

マージンに含まれる費用

社会保険料などの 事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険 労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 （派遣先からは徴収できません）
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用 教育訓練費用、事務管理費用など

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給、無料で実施）

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 中嶋 久美子 0186-84-8622

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内容	方法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	OFF-JT
職能別訓練	業務遂行上必要な基礎知識	派遣先でのOJT
職種転換訓練		
階層別訓練		

6. その他参考と認められる事項

・定期健康診断

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について

公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会
美郷町事務所
シー05-001

事業年度：令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

1. 派遣労働者の数

令和4年度労働者の総数	37人
-------------	-----

2. 派遣先の数

令和4年度派遣先事業所数	12件
--------------	-----

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 （A - B） / A
9,350円	6,881円	26.4%

※平均額については、加重平均とすること

マージンに含まれる費用

社会保険料などの 事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険 労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 （派遣先からは徴収できません）
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用 教育訓練費用、事務管理費用など

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給、無料で実施）

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 村田 憲央 0187-84-0307

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内 容	方 法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者として知っておきたいこと	OFF-JT
職 能 別 訓 練	業務遂行上必要な基礎知識	派遣先でのOJT
職 種 転 換 訓 練		
階 層 別 訓 練		

6. その他参考と認められる事項

・ 定期健康診断